

- 1 会議名 議会運営委員会
- 2 日時 平成30年3月7日(水)
開会 午後3時12分
閉会 午後3時38分
- 3 場所 正・副議長応接室
- 4 出席議員 (委員長) 須藤智子、(副委員長) 大野慎治
(委員) 塚本秋雄、鬼頭博和、木村冬樹
黒川武議長、梅村均副議長、宮川隆議員
- 5 欠席議員 なし
- 6 説明員 行政課長中村定秋、議会事務局長尾関友康、同統括主査寺澤頭
- 7 委員長あいさつ
- 8 議長あいさつ
- 9 協議事項
- (1) 議案の委員会付託について
統括主査：資料に基づき説明
資料のと通りの付託と決した。
- (2) 一般会計予算・特別会計予算質疑区分(常任委員会)について
統括主査：資料に基づき説明
資料区分表の予算書頁に対応する積算内訳書頁の欄を加えることとした。
- (3) 委員会提出議案について
統括主査：資料に基づき説明
梅村副議長：議会基本条例の一部改正について、新たに加わる第4項の規定は「市民から要望、提言その他の意見を広く聴取し、議会運営に反映させるものとする。」よりも「広く聴取する。」に留めておいたほうが良いと考える。もしくは「反映させるよう努めるものとする。」くらいの表記でどうか。
- 黒川議長：パブリックコメントは終了している。サポーターから様々な意見をいただくことになると思うが、それぞれの意見を協議会で検討するなかで、期待に応えられないものは提出者に説明し理解いただくことになると考えるがどうか。
- 塚本委員：極端な例を挙げるとするならば、議員定数削減といった意見が当てはまると思う。そこは協議会で検討し、議会運営に反映させるべきことか判断することになる。
- 須藤委員長：資料の改正案にて最終日の委員会提出議案として進めることとする。

(4) 5月臨時会及び6月定例会会期について

各委員：5月臨時会会期は資料のとおりで異議なし。

木村委員：資料上部の最終日を6月27日にとすると市議会だより作成に支障があるという説明であった。一般質問の締切りを今定例会のように早くした場合も影響があるか。

議会事務局統括主査：6月定例会後の編成作業を資料の閉会日から数えて日程を作成してみた。一般質問の頁が早めに固まるのは有難い。しかし、市議会だより全24頁の構成から、他の頁作成に影響が出てくる。

木村委員：委員会議事録は、例えば総務・産業建設常任委員会であれば7日間空けてまとめて納品されるか。総務を納品、次の日に厚生を納品と順に納品されるのか。

議会事務局統括主査：そのとおりである。

木村委員：一般質問の原稿を6月22日までに提出するといった工夫で市議会だより作成を前倒ししたらどうか。

議会事務局統括主査：一般質問の頁は早めに作成に入れるが、他の頁も作成となると難しい。また定例会中なので、他の業務との兼ね合いもある。

各委員：事務局としては最終日6月22日が良いようだ。

木村委員：6月議会、12月議会の一般質問は会期後半、3月議会、9月議会は会期前半という手法も考えられなくはない。

大野副委員長：そのような方向性でルール化するという手もある。

木村委員：とりあえず6月定例会のみという程度に留めておいてはどうか。

大野副委員長：事務局も市議会だより作成を心配しているし、頭も下げているので、6月定例会は22日を最終日とする会期で良いのではないか。

木村委員：議会報告会でも会期を長く持つのはどうかと意見もいただいているなか、委員会予備日が長すぎると思われてもいけない。

黒川議長：とりあえず6月定例会はこの案で進めるということでどうか。今3月定例会の会期に対する執行機関の評価もいただきたい。

須藤委員長：6月定例会会期については、6月22日最終日とする案を前提に、執行機関の評価も踏まえて検討・決定したい。

(5) その他

黒川議長：前日の一般質問において耐震シェルターに関する説明が議員から行われたが、その際に事業者名や商品名を述べられた。場合によっては説明上、必要になりうることであるが、特定の事業者名や個人名、また商品名に繋がる発言は慎重な対応が必要と判断する。この件に関し、市議会だよりに掲載する場合は、事業者名や商品名は控えたほうが良いかと考え

る。

須藤委員長：議事録はどうするか。直すべきと思うがどうか。

木村委員：全てにおいていけないとはいえない。ただし宣伝になると思われるものは良くない。

黒川議長：今後の一般質問等で事業者に関わってくる発言に至るときは慎重な対応をお願いしたい。

木村委員：広告的に取られかねない内容であったかと記憶している。

須藤委員長：宣伝広告と取られかねない発言については慎重な対応をお願いしたい。

10 その他

行政課長：2月20日開催の議会運営委員会にて岩倉中学校の給排水が国の補正が付けば前倒しという説明をさせていただいた。その点で内示が出たので3月補正で計上し、新年度予算を減額するという補正を追加議案として提出予定としている。他に市税条例の一部改正も追加議案として提出を予定している。詳しくは全員協議会にて説明する。